

会議録

1. 会議名 南部町子ども・子育て会議（令和6年度 第3回）	
2. 日 時 令和7年1月15日（水）19時00分から19時50分	
3. 場 所 南部町役場 すこやか トレーニング室	
4. 出席者 <委員>南部町子ども・子育て会議委員（11名）8名出席 <事務局>子育て支援課課長、子育て支援課課長補佐、子育て支援課主幹 教育委員会事務局総務・学校教育課課長、福祉事務所所長	
5. 次第 1 開会 2 議事 （1）南部町こども計画・概要版（修正案）について（資料1） （2）南部町こども計画（こども版）（案）について（資料2） （3）パブリックコメント募集（案）について（資料3） 3 その他 4 閉会	
6. 議事	
事務局（説明）	（1）南部町こども計画・概要版（修正案）について（資料1） （2）南部町こども計画（こども版）（案）について（資料2） ・資料に基づいて事務局より説明。 （要旨） ・こども計画策定の位置づけにおいて「次世代育成支援行動計画」及び「子ども・若者計画」を包含することを追加。 ・こども計画の目的及び基本理念、基本目標を明確化。 ・新規事業の追加（親子関係形成支援事業・子育て世帯訪問支援事業） ・ファミリー・サポート・センター事業の活動実績を追加。 ・小中学校の児童生徒数の推移を追加。 ・目標指数を追加（満足度、待機児童数、不登校出現率等） ・こども版の計画（案）を作成。
委員 A	66 ページの⑰親子関係形成支援事業というのは、子育て支援課が関わってやっていく事業になるか。
事務局	基本的には施設に委託をして、一定人数に集まってもらい、グループワークを通じて親子間の適切な関係を構築するための事業である。
委員 A	これの受け付けは子育て支援課がされるか。

会議録

事務局	子育て支援課からこのような機会があるかどうか、というふうに対象の方に説明をしたいと思っている。
委員 A	それは周囲からこの家庭はそういうふうなのを言った方がいい場合を含めてか。
事務局	それはもちろん含めてである。今日は関係機関の方々が来てもらっているので、事前に対象世帯を教えてもらって、支援が入ることで親子関係がよくなるということで判断できるのであれば、その世帯にも声がけをさせてもらいたいと思っている。
委員 B	ファミリー・サポート・センター事業について、こどもとちょっと離れたいなど思ったときに、障がいがある子も受けしてもらえるのか。
事務局	基本的にはこどもを受けしてもらえる援助会員がスキルのある方ならよいが、援助会員は一般の住民の方ばかりなので、相談して対象の子を見てもらえるのであれば依頼できるが、ちょっと難しいということであれば専門の障がい児サービスがいろいろあるので、そちらのほうにつなげていくことになると思う。
委員 B	受給者証とか療育手帳とかをもらっている子もいれば、そこまでにいたらない子もいると思うが、いわゆるグレーゾーンの子も一概に専門的なところにつなげるということになるか。
事務局	グレーゾーンの方は面談等で判断したい。もし障がい児サービスを使いたいということであれば医師の診断書等が必要になりますが、そこまでいたらないということであればファミリー・サポート・センター事業を使える可能性があるので、保護者の意向も確認しながら判断したい。
委員 C	こども誰でも通園制度というのはどのような感じで利用がされるのか。
事務局	こども誰でも通園制度は新しい事業で、南部町では令和 8 年度から始めたいと思っている。基本的には 0、1、2 歳のお子さんが対象となっていて、南部町にある保育園で空きがあれば集団の中で利用ができる制度となっている。現在月 10 時間が利用限度という設定を予定しているが、2 年後に行うときには変わってくるかもしれない。また、今は全国的には試行期間となっていて、今年から始めている

会議録

	<p>自治体もあるし、来年から始める自治体もある。全国的な展開になるのは令和 8 年度からになる。試行期間では月に 10 時間までが国が示す時間となっていて、それがベースでそのままいけばそうなるが、おそらく各自治体で設定ができると思う。そのときになってから需要と供給のバランスを見ながら時間の設定をさせてもらったらと思っている。今のところは国の示す月 10 時間を考えている。ただ空きがあればということなので、定員だけでなく保育士さんが足りていれば預ける枠が増えるということになる。</p>
委員 C	<p>一時預かりよりもっと簡単に預けられるのかと思っていたのだが。</p>
事務局	<p>一時預かりは現在南部町ではすみれこども園でやっているが、それも事前に面接をして徐々に慣れていく感じでやっている。やり方はほぼ同じで最初は面談からさせてもらって、徐々に時間を延ばしてもらおう形になるのではないかなと思う。</p>
委員 C	<p>一時預かりは定数に入れてあるか。</p>
事務局	<p>今すみれこども園でやっている一時預かりは専任の保育士がいて、1 日につき 3 人までというのでやっている。こども誰でも通園制度は今の 0、1、2 歳の空きがあればそのクラスと一緒にしてもらって時間を過ごしてもらおう形になる。一時保育は部屋が個別にあるので、そちらで預かる形になる。</p>
事務局	<p>集団か個別かという違いもあるが、大きな違いがあって、一時預かりは保護者の冠婚葬祭で一時的にこどもが見られないとか、親が病気になったりとか、親の一時的な育児疲れを癒したりするためなど、親がこどもを見られないという状況で利用するものだが、こども誰でも通園制度はこどもの健やかな育成を目的に預けるものなので、特に親がこどもを見られないからというものではなくて、親がこどもを見られたとしてもこどもの健全な育成のために集団生活に慣れさせようという目的で預けるものである。現在のネーミングは正式には乳児等通園支援事業という名前になっている。こども誰でも通園制度は通称となっている。保育園は親が働いているからこどもを預けるといところだが、こども誰でも通園制度は親が働いていなくても空きがあれば誰でも自由に預けられるという制度である。</p>
会長	<p>空きがあればということが書いていないので、今後このことを説明される時は事前にそのことをは話されたほうがよいと思う。</p>

会議録

事務局	<p>法律がつい先日整備されて、そういった配置基準や設置基準などが示されたので、これから来年度中に条例を整備して南部町も体制をとらなければならないということになっている。</p>
委員 C	<p>この制度ができたときに、なんでこの事業ができるのかなと思った。正直無理では。この制度用の保育士さんを雇える補助金があれば、もうちょっと気軽にお母さんたちが預けられるのにもと思うが、空きがあればというのは夢のような、絵に描いた餅というような感じがしてしまう。</p>
委員 D	<p>新たに親子関係形成支援事業や子育て世帯訪問支援事業を取り入れてされるということだが、これにかかわる専門の方を雇われるのかどうなのか。気になるお子さんは子育て支援課につなげれば良いと思うが、専門的にどのような方が関わるのか知りたいと思う。</p>
事務局	<p>親子関係育成形成支援事業は、今のところ米子市にある児童家庭支援センター米子みその、天使園、ベビーホームを運営しているところをお願いする予定である。子育て世帯訪問支援事業は、これから契約するのだが大山町にある光徳子供学園で、現在そちらの短期入所（ショートステイ）も契約していて、大山町から南部町まで距離があるので、この子育て世帯訪問支援事業を使って保育園等の送迎をしてもらうようになっている。</p>
委員 E	<p>事業がすごくたくさんある中で国からも新たな事業があり、町もそれに伴って新たな事業というのが形だけにならないような中身のある事業にしてもらえたらと思う。</p>
委員 F	<p>新しくたくさん事業をされていて、小さい町で近くに保護者や子育て世代の方の声を直接聞ける場がもっとたくさんあって、それがうまくつながって、連携していける町であってほしいなと思っている。今子育て支援にかかわっていて、お母さんたちも困っているということもないかもしれないが、いろんなお母さんがおられて私たちもどうやって関わっていけばいいか分からないこともあって、そういうところも相談ができる場とか、保育園とかこども園とか子育て支援の専門の方ともうまくつながっていて、こどもたちがうまく育っていく町になってほしいなとすごく思っている。そのへんをもう少しできていったらいいなと思っている。</p>

会議録

<p>委員 G</p>	<p>新しく 66 ページのところの⑰、⑱のところ、保健師は妊娠届や妊娠中、出産後の赤ちゃん訪問をしていく中で、支援者がおられない方が多くなってきていると思っている。その中で⑱の子育て世帯訪問支援事業はとてもニーズが出てくる方もあるのかなと思っている。新しくできた事業だと思うので、詳しくどういう方が対象なのかとか教えてもらえればご紹介ができるかなと思う。それと令和 7 年度からこども家庭センターが立ち上げというところで、そこらへんも計画にうまく盛り込んでもらえたらと思う。南部町独自の紙おむつの支援事業とか、言葉で簡単に載っているが、すごくお母さん方には喜ばれている。経済的支援や伴走型支援というところですがすごく好評なので、PR をしていけたらよいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>私の方から、53 ページの不登校の部分に手を入れてもらったが、学校や教育委員会は手当をされていると思うが、保護者同士の情報交換というか、困っているんだ、こういうときはこうだよという悩み相談というか、行政ではなくて民間サイド、保護者同士の連絡網というか、そういうものがあるようだ。米子では Facebook とかでアップされている方があって、その方が中心になって情報交換をされているということなので、行政サイドではこういう手厚い支援がされているけれど、保護者同士の部分でつながるような情報提供が教育委員会や子育て支援課などができたら、幅が広がって不登校対策になるのではないかなと思う。しつこいようですが、こどもの未来をうたっている基本理念なので、不登校生徒の予防に努めるって書いてありますが、すでに不登校になっている子どもたちに対して、あるいは保護者たちに対してもう少し手を差し伸べる方法を引き続き模索してもらいたいと願っている。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんから建設的な意見が出たと思うので、事務局のほうで練ってもらえたらと思う。 皆さんにお諮りしたい。議事の(1)(2)で、もらった意見も反映して最終案としたいと思いますが、異義はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(全員異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしということで、これを最終まとめにしたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3) パブリックコメント募集(案)について(資料3) ・資料に基づいて事務局より説明。</p>

会議録

会長	これは全戸配布か。
事務局	情報なんぶに記事を載せる形で全戸配布する。南部町のホームページに出し、法勝寺庁舎、天萬庁舎、健康管理センターすこやかに閲覧場所を設置する。また、テノヒラ役場にも出して、意見のある方は出してもらう形で計画している。
会長	ホームページというのは町民の方がどのくらい見ているのかわかりにくいと思うので、当分の間はまだまだペーパーレスというわけにはいかないと思う。情報なんぶにも載せてもらうということですね。
会長	このことについて、皆さんからご意見ご質問はあるか。 それでは、なしということで、事務局案のとおり進めてもらってもよいか。
委員	(全員異議なし)
会長	異議なしということで認めたいと思う。これで議事の審議を終える。
7. その他	
会長	(3)のその他についてだが、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	皆さんのほうで何かあるか。ないようなので、次回、第4回の会議の内容について事務局から説明をしてもらいたい。
事務局	次回は、今回のパブリックコメント募集によるご意見によって修正が出てくる可能性があるので、修正を反映したものを提示できたらと思っている。また、第2期の計画期間が令和2年度から令和6年度までの計画となっていて今年度が最終年度なので、令和6年度の進捗状況も一緒にご報告させてもらえたらと思っている。
会長	それでは会議を終了する。
8. 閉会	
閉会 (19:50)	